

令和6年9月

各 位

真鶴町商工会
会長 藪田徹也

よさこい大漁フェスティバル(豊漁豊作市)出店募集について

初秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、「よさこい大漁フェスティバル」を開催するにあたり豊漁豊作市を実施いたします。
つきましては、下記のとおり募集いたしますので皆様のご参加をよろしくお願ひします。

記

1. 主 催 海のまち豊漁豊作祭実行委員会
2. 会 場 真鶴港岸壁広場
3. 日 時 令和6年11月9日(土)雨天決行、荒天中止
開店準備 8:00 ~ 9:30
開店時間 10:00 ~ 18:00
※片付け、閉店作業は、実行委員会の指示で行って頂きます。

4. 目 的

海と共生し海に感謝するいにしへの祭「豊漁豊作祭」を真鶴町民のお祭りとして、従来の商工まつりの感謝還元を継承しイベントを開催いたします。

5. 参加資格

- *「豊漁豊作祭」の趣旨を理解し、賛同される方。但し、出店内容によっては、お断りすることがあります。
- *真鶴町・湯河原町の事業者・団体・真鶴町商工会の会員。
(出店多数の場合は、真鶴町の事業者を優先させていただきます。)

6. 参加出店料

- ①. 出店スペース 1区画 横幅3m×奥行3m (テント・テーブル等は各自用意)
※キッチンカーは5m×3m程度

- ②. 出店条件・出店料

(1) 物販 1区画 商工会員 1,500円 非会員 2,500円

*クラフト・植物等、飲食物以外/ワークショップ/PRブース

(2) 移動販売車(キッチンカー) 商工会員 2,500円 非会員 3,500円

*移動販売車のライセンスをお持ちの方。保健所の許認可範囲のメニューのみの販売となります。出店は、許可営業区域に「真鶴町」が含まれる場合に限りです。軽自動車、普通自動車問わず、一律の出店料になります。

(3) 飲食物販売 1区画 商工会員 2,000円 非会員 3,000円

①加工済み商品（惣菜、パン、菓子、加工品、野菜等）

惣菜製造業などの許可がある施設で作ったものをパッキングし、原材料名や期限表示など JAS 法・食品衛生法に等に基づく「ラベル（品質表示）」を貼った状態で販売できる方に限ります。

②現地で調理する場合

「屋台型臨時営業」の許可証を取得していること。

※食品衛生法の改正により従来の「縁日祭礼等における露天営業の取扱」は適用されませんので、新しい臨時営業の制度が適用となります。

□臨時営業について(概要)

- ・食品衛生責任者が必要となります。
- ・取扱い可能な食品例(同時に取扱できる品目数は1品目)
焼物類、お好み焼き、麺類、かき氷、他

□(2)(3)共通

- ※ドリンク類の販売はご遠慮ください。
- ※詳細については商工会へお問い合わせください。

7. 備 品

電源の用意がありませんので、照明を含む備品等は各自ご用意ください。

なお、下記備品を追加で必要とする場合は次の使用料をいただきます。

- ・テーブル1台(テーブルクロス付き)／1,500円
- ・椅子1脚／300円
- ・簡易テント1張／3,000円

8. 出店配置

出店配置は実行委員会に一任頂き、後日ご案内いたします。

(出店説明会は開催いたしません)

特別な要望がある場合は出店申込みの際に必ずお申し出下さい。

9. 申し込み先・期限

受 付／真鶴町商工会にご提出下さい。(窓口又はFAX)

期 限／令和6年10月1日(火)～令和6年10月15日(月)

その他／・飲食物の出店は、営業許可証のコピーを必ずご提出下さい。

・出店料等は受付後、ご請求いたします。

10. お問い合わせ

- ・豊漁豊作市(出店)担当事務局

真鶴町商工会／TEL 0465-68-0033 FAX 0465-68-0053

担当 相野谷・田代

※申込み書はホームページからダウンロードできます。

<http://www.shokonet.or.jp/manazuru/> (検索 真鶴町商工会)